

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育所)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマンネットワーク
所 在 地	船橋市丸山2-10-15
評価実施期間	平成30年10月 10日～平成 31年3月 11日

2 受審事業者情報

(1)基本情報

名 称 (フリガナ)	Milky Way International Nursery School 市川新田校 ミルキーウェイインターナショナルナーサリースクールイチカワシンデンコウ		
所 在 地	〒272-0035 市川市新田5-9-8		
交通手段	JR市川駅より徒歩6分		
電 話	047-329-2584	FAX	047-329-2585
ホームページ	<a href="http://www.milkyway-international.com/">http://www.milkyway-international.com/</a>		
経 営 法 人	株式会社S.N.H.		
開設年月日	2013年3月5日		
併設しているサービス			

(2)サービス内容

対象地域	市川市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	12	12	12	12	12	69		
敷地面積	279.45 m <sup>2</sup>			保育面積		357.72 m <sup>2</sup>			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	嘱託医による健康診断・尿検査・歯科健診・毎月の身体測定・全職員健康診断・全職員細菌検査								
食 事	完全給食								
利用時間	月曜～金曜 7時～19時(土曜 8時～18時)								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)								
地域との交流	小学校との連携・協同花づくり・ハロウィン活動								
保護者会活動	PTAあり(行事のお手伝い・年数回のPIT(園と役員との意見交換会)の実施)								

(3)職員(スタッフ)体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	14	12	26	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	13	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	2	1	その他1は准看護師

(4)サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市に申請	
申請窓口開設時間	市川市の規定による	
申請時注意事項	市川市の規定による	
サービス決定までの時間	市川市の規定による	
入所相談	園の見学は随時受付(園にお電話をいただく予約制で実施)	
利用代金	市川市の規定による	
食事代金	市川市の規定による	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

### 3 事業者から利用(希望)者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>★保育理念 出逢いとは運命であり、運命とは幸せな偶然～Serendipity～である。子どもたちに一つ一つの出逢いに感謝し小さな幸せを見つける事ができるような人間に成長してほしいとの思いから ①ありがとうという感謝の心 ②自らやろうとする自主性 ③国や文化にとられない国際感覚 を保育・教育理念として、国際社会に羽ばたいていけるような子ども達の育成をする。</p> <p>★保育方針 (1)子ども達・保護者・職員、そして地域の人々が笑顔になる保育園作り。 (2)市川市内の待機児童を少しでも減らし社会貢献、地域貢献をすること。 (3)これからの日本を担っていく子どもたちが、国際社会に躊躇せず飛び立っていけるようなワンランク上の英語教育も提供できる保育園の設立。 (4)「安心、安全、愛情たっぷりの保育環境＋英語教育」を行うことにより、次世代を支える子供たちの可能性を広げること。</p>
<p>特 徴</p>	<p>Milky Way(天の川)の星のひとつひとつは子どもたちをイメージしています。世界はおろか宇宙にも羽ばたいていけるようなグローバルな大人になってほしいという意味がこめられています。 これからの日本を担っていく子どもたちが、国際社会に躊躇せず飛び立っていけるように、多彩なカリキュラムとワンランク上の英語教育をご提供致します。</p>
<p>利用(希望)者 へのPR</p>	<p>近年女性の社会進出が増え、共働きの世帯が増加したことにより保育園の必要性が高まっています。育児休暇を取ったはいいいものの、保育園が決まらず職場復帰ができない方は少なくありません。そんな方々の為に、少しでも働きやすくなるような環境を提供したいと願いMilky Way International School を立ち上げました。 また、小学校から英語科目が必修科目として取り扱われるようになるという流れがありますので、小さな子どもをもつ保護者の「英語教育」への関心が高まっていると言えます。 教育の現場においても、言語ツールとしての「英語」を超えた“英語＋α”の教育が必要になってきており、幼児期から英語を教える保育園も増えてきています。しかしながら、専属の外国人講師が確保できておらず週に一回程度のレッスンを提供するのみというところがまだまだ多く、英語教育に関しての品質・レベルには、まだ低さを感じざるを得ないのが現状です。 そこで株式会社S.N.H.では、これからの日本を担っていく子どもたちが、国際社会に躊躇せず飛び立っていけるような、ワンランク上の英語教育も提供できる保育園の設立と運営に取り組んでおります。 「安心、安全、愛情たっぷりの保育環境＋英語教育」を提供することにより、次世代を支える子どもたちの可能性を広げる保育を展開してまいります。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

MilkyWayInternationalNurserySchool市川新田校

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

<b>特に力を入れて取り組んでいること</b>
<b>◎ 特色のある多彩な保育カリキュラムを通して子ども達に色々な体験をさせ保育理念の実践に繋げている</b>
朝のグッドモーニングから始まり、「テン・ナイン・エイト・セブン・・・」と英語で掛け声をかけながらのエクササイズするなど、日常の活動に英語を取り入れた保育を実践している。外国人講師などによる英語の活動、リトミック、体操、ゲーム、英語で歌うなど年齢に応じて多彩なカリキュラムが用意されている。日本の行事とともに世界の季節行事も園のイベントに取り入れ、また、毎月世界の国々の料理を昼食に提供し国旗や地図で色々な国があることを教えるなど、理念の一つである「国や文化にとらわれない国際感覚」を自然に養えるよう工夫している。
<b>◎ 働き甲斐のある職場環境づくりに取り組み職員のモチベーションの向上に繋げている</b>
保育理念に掲げている①ありがとうという感謝の心②自らやろうとする自主性③国や文化にとらわれない国際感覚を、職員自らの目標とし実践することで職員間のチームワークの良さに繋がっている。働き甲斐のある職場環境として、誰もが考えやアイデアが出し合える環境、また実践に対しての評価はモチベーションの向上に繋がっている。このことは職員の声にもよく表れている。開園一年目だからこそ、職員全体で保育園を作り上げていこうとする気運の高まりがみられる。
<b>◎ 子どもの主体性を尊重した保育を目指し取り組んでいる</b>
保育方針に掲げた「主体的に考え、行動することのできるのびのびとした保育」を目指し、生活や遊びを通して様々な場面で環境づくりに取り組んでいる。具体的には朝夕の自由遊びの時間は子ども達が好きな遊びを十分に楽しめるよう工夫し、また、子どもが自発性を発揮できるような環境づくりとしてプロジェクト保育を取り入れ、子どもからの気づきや、やってみたいという気持ちを受け止めながら、遊具・用具を用意し遊び込めるようにしている。一日の保育の流れは英語を中心とした活動が組み込まれているが、毎月テーマを変え、どのクラスの子ども達も英語に興味・関心を示し楽しみながら遊ぶ姿が見られた。遊びのテーマ活動が自由遊びに広がり、子どもが自ら遊びを展開できるような環境づくりに取り組むことで、さらに子どもの意欲、満足感、達成感を高め、主体的に遊びが展開できると思われる。今後の更なる取り組みも期待したい。
<b>さらに取り組みが望まれるところ</b>
<b>◎ 保育の振り返りの更なる共有化を図っていくことが望まれる</b>
園の理念・方針・目標に基づき指導計画を作成し、日々の保育内容を反省・評価したうえで改善に努めながら次週や次月の計画に繋げている。月の計画・反省は月2回の全体ミーティングで共通理解を図っている。保育の振り返りは保育者の言葉のかけ方や対応、援助の方法、および環境構成は適切であったかなど、保育の事例を通して意見交換していくことで課題が明確になり子どもの実態に即した保育が展開できると思われる。開園一年目であり、職員全体で質の高い保育・教育に向けて取り組もうとする意識も高く、2年目に向けて園内研修などを通して振り返りの視点を話し合い共通理解の下で取り組み、内容の共有化を図っていくことを期待したい。
<b>◎ 保護者と共に子ども理解の共有を図る工夫への取り組みが望まれる</b>
保護者とは送迎時の会話やアプリの利用で情報の共有を図っている。クラス全体及び園全体の保育の様子は、月一度発行するクラスだよりで知らせているが、今後は日々の保育内容やその中での子ども同士の関わり、エピソード、保育士の対応などがリアルタイムに情報提供できるような工夫が望まれる。更に、保護者同士が子どもの成長の喜びと期待を確認しあったり、子育ての悩みを共有するなどの学びの場となるような懇談会を実施することが望まれる。
<b>◎ 法人の個人教育計画表を活用して個別人材育成に取り組むことを期待したい</b>
教育方針・目的や教育内容などを明示し、達成レベル1:研修中、2:中期、半年以内、3:中長期、1年以内、4:長期と達成時期なども明記し、チェック評価できる個人教育計画表が法人で準備されている。この表を活用し、また、キャリアアップの能力基準などを職員に分かりやすく明示するとともに、見直しを予定している研修計画とも連動させ、個別の人材育成に取り組んでいくことを期待したい。

**(評価を受けて、受審事業者の取組み)**

今回初めて第三者評価を受けたため勝手がわからず評価者の方々にはご迷惑もおかけしたと思いますが、全体的にいろいろと見直すいい機会になりました。

開園一年目ということで、目標を立て先の見通しを持てるように行動を心がけてきました。保護者の方は勿論職員とのコミュニケーションも信頼関係を築くのに大切だと思っています。2年目を迎えるにあたって、良いタイミングで第三者評価を受けることができ、色々な課題にも気づかせていただきました。一つずつできることから着実に実行してゆき、目に見えて変化が求められる部分を形にしていけたらと思っています。日ごろから感謝の気持ちを伝え、現場の声を聴き風通しの良い職場を作っていきたいと考えていたことを評価していただくなど、丁寧な評価ご助言ありがとうございました。

評価結果だけでなく職員や保護者の方々へのアンケート結果も参考にさせていただきながら、できることから改善に取り組み、Milky Wayに関わる全ての方が幸せになるような環境づくりに邁進して参りたいと改めて感じました。また折をみて定期的に受審をまいります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	2	1
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3	1
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
			利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0
				16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	1	2
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	2	1
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
				27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
		5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	3	1
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	4			1		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	1	4		
計				115	14	

## 項目別評価コメント

**Milky Way International Nursery School市川新田校**

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)「①ありがとうと言う感謝の心 ②自らやろうとする自主性 ③国や文化にとらわれない国際感覚」との保育理念(教育理念)をパンフレット、入園のしおり、事業計画書やホームページに明記している。Milky Way International Nursery Schoolと校名も英語表示であるように全て日本語と英語を併記して明示している。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)カラー刷りイラスト入りの教育理念:Our philosophyを各クラスの入り口など職員が目につきやすい位置に掲示している。園内の掲示物はすべて英語と日本語を併記し、子ども達が「ワン・ツースリー・・・」と英語で声を掛けながら朝の体操を元気に行っていた。毎月国を決めて世界の料理を昼食に出し、国旗を立てて国を紹介するなど自然に国際感覚が身につくよう工夫している。年齢に合わせて週のカリキュラムがあり、3歳児以上は毎日英語の活動がある。自らやろうとする自主性を育む保育などの実践面を会議などで共有し取り組むよう努めている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)入園のしおり、重要事項説明書と全体的な計画などを使って説明している。写真入りのStar Newsで、クラスごとに前月の行事や読み聞かせの本、制作活動などのニュースを保護者に送付している。また、毎日ラインやブログ発信をしている。PTA会議や保護者会で実践面について報告し話し合いを持つようにしている。MilkyWayの特徴や教育理念を判り易く説明できるようなイラスト入りカラー写真入りのパンフレットを作成中である。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■現状の反省から重要課題が明確にされている</li> </ul>
<p>(評価コメント)事業運営計画として入所児童予定数、会議開催計画など、保育の実施計画として理念、保育内容、カリキュラムなどと10項目の事業計画を立案している。本部機能を更に強化するとともに、人員の確保と配置、保育所内研修計画の作成と中堅職員の育成を課題としている。初年度であり、これから来年度につなげるための目標を各クラスごとに提出し、PDCAサイクルを回し来年度の計画に繋げていく途上である。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■年度終了時はもとより、年度途中にあつても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)毎月2回職員会議を開催し、園長と職員が話し合う機会としている。職員から上がった意見を集約して園長会議で提案する。また、キッチン、看護、保育と外国人講師による部門会議があり、それぞれの部門での意見を提案する機会とし、課題や方針に繋げている。事業計画の実施状況の評価も行うことになっているが初年度でありこれから実施していく途上である。毎年2月に経営方針発表会があり、代表、社長以下全職員が参加し、全体の事業計画や新年度の取り組みなどを全職員に周知している。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)職員会議で各クラスの課題を話し合い、改善のために各クラスの職員の意見や提案をできる限り尊重し、園長と主任が話し合い最終的な方針を提示するようにしている。食育や絵画、工作物制作など職員の新しい提案については積極的に取り組むよう指導している。特に職員の人間関係には気を配り、職員同士も「ありがとう」という感謝の気持ちをお互いに言葉で表すよう話し合っている。今年度はぶどう狩りに行き職員間の懇親を深めた。外部研修への参加を提案するなど知識技術の向上への助言も行っているが、園内研修計画を見直すなどさらに知識や技術の向上に取り組んでいくことが望まれる。</p>	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li><input type="checkbox"/>従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)社則、就業規則に服務規程などが定められ、新人研修で周知している。今後更に倫理規定を明記することが望まれる。また、全国保育士会の保育士倫理綱領を全職員に配布するなど、倫理及び法令遵守に関する研修を全職員を対象に毎年継続して実施することが望まれる。外国人講師用の英訳版の作成も望まれる。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材育成方針が明文化されている。夫</li> <li>■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント)人事規定、給与規定があり、人事方針を明確にしている。業務分担表には、園長・主任保育士・保育士・調理師栄養士・看護師それぞれの業務分担が詳細に規定されている。評価基準や評価方法を明示し、評価査定シートで自己評価、直属上司評価、園長評価を夫々5段階で実施し、半年ごとの絶対評価でボーナスと昇給査定を行っている。園長が面談をして評価結果と次の目標などについて説明し話し合っている。主任以上の役職者については、一般職員による360度評価も行っている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
(評価コメント)有給休暇管理表で園長・本部が有給休暇の消化率などの管理を行っている。前月15日までに有給希望を提出し月末にシフト調整を行い希望通り取れるようにしている。有休産休取得後の復職者には家庭の事情に合わせて時短勤務を低学年まで認めるなど正社員のままフレキシブルに適用している。社内保育補助制度もあり、復職者が多い。勤続5年でリフレッシュ休暇3日を新設、職員提案により早番と遅番手当を新設した。また、語学留学制度や401K(確定拠出年金制度)を導入し退職後の充実も図っている。長く勤務し続けられるよう職員の意見を積極的に取り入れるようにしている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>□職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>□個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
(評価コメント)会議、研修会年間スケジュール表があり、キャリアアップ研修、保護者対応・後輩育成研修、子育て支援員研修などに特定の職員が参加している。内部研修報告書と外部研修報告書を資料とともに回覧し伝達する仕組みがある。法人の個人教育計画表があり、詳細な研修計画とともに、達成レベル1:研修中、2:中期半年以内、3:中長期1年以内、4:長期と明記し、チェック評価できる様式はそろっている。職種別役割別能力基準を職員に明示するとともに、見直しを予定している研修計画とも連動させ、職員の個別育成に取り組むことを期待したい。新人の自己チェックとOJT研修がようやく実施できるようになってきた。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>□法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
(評価コメント)理念にもある通り、個人の意思を尊重し、自主性を養う保育に取り組んでいる。法人本部幹部が適時巡回もしており、特に気になる言動や行動がある職員に気づいたときは、園長や主任に伝え、場を変えて個人面談をするなど周囲にも配慮しながら対策を立てている。虐待被害児童に関しては市の基準に従って連携する体制が取れている。児童権利宣言など、権利擁護に関する研修を全ての職員を対象に毎年継続的に実施することが望ましい。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント)個人情報の取り扱い、個人情報保護に関して保護者の方へのお願い、個人情報保護の方針として1.基本理念 2.個人情報の利用目的・・・9.パンフレットやホームページでの写真使用 10.個人情報保護体制の継続的改善と10項目を入園のしおりに掲載し説明して保護者と重要事項説明書で、同意書を取り交わしている。職員はもとより、研修生やボランティア用の書式も整備周知している。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
(評価コメント)連絡帳アプリで日常の様子や保育内容などを常に発信すると同時に保護者からの相談、意見や要望も常時受信出来るようにしている。PTAがあり各学年から1名ずつ役員を選出しイベントの手伝いや意見の集約などをお願いしている。PIT(ポジティブ、アイデア、ティーパーティー)を毎年開催し、保護者と園長・主任・本部幹部とで満足度も含め意見や要望に関して話し合い、回答を文書に纏め説明している。また、期間を決めて個別面談も実施し、保護者面談記録に残すようにしている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
(評価コメント)保護者に交付する文書に相談、苦情等対応窓口の設置が明記され、入園説明会で説明している。その他、玄関口に担当者を明記した書面を掲示し周知徹底を図っている。事務室前には「意見箱」も設置している。相談、苦情対応はマニュアルに沿って組織的におこない、日頃から保護者とのコミュニケーションを図り、思いや意見の傾聴に努めている。相談や意見に対しては素早く対応し、改善内容は文書にて返答している。保護者アンケート結果では苦情等の窓口についての周知状況が十分でないことが伺える。玄関前に掲示された書面をわかりやすく表示していくことが望まれる。		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) 保育の質について社員教育計画に基づき習得内容を短期、中期、中長期、長期、外部研修、OJTを設定して各職員が目標をもって半期ごとに自己評価をおこなっている。評価後は園長、主任と面談をし質の向上に努めている。その他新規採用職員は3か月の期間、OJT研修をおこない週に1回リーダーと面談しスキルアップに努めている。開園一年目であり、保育の自己評価については新たに必要項目内容を協議し作成に努めていく。また、今回第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしていくことを目指している。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>□マニュアル見直しを定期的実施している。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント) 提供する保育の標準的実施方法のマニュアルなどを作成している。日常の保育に係る手洗い、嘔吐処理、アレルギー対応、怪我、癇癇、ボール遊び時の配慮、沐浴の方法については看護師が定期的に園内研修をおこなっている。各職員は研修受講後トレーニングカードに(・他者に指導できる・実践できる・指導を受けている)と進捗状況をチェックし、看護師、園長から評価を受けて必要な時に対応できるようにスキルアップに努めている。その他近隣の消防署にて心肺蘇生法を受講し緊急時に対応できるようにしている。マニュアルの見直しは職員参画のもと定期的におこなっていくことを目指している。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント) 保育利用に関する問い合わせは随時対応している。園案内はホームページにも掲載し情報提供している。園の見学は子どもの生活リズムを考慮して火・水・木曜日に設定し、朝の会の様子が見学できるように10時からの時間帯に案内している。案内時は園のパンフレットを提供して教育理念、年間イベント、デイリースケジュール、多彩なカリキュラム、給食・食育などについて説明している。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得ようとしている。</li> <li>■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント) 保育の開始にあたり、3月に入園説明会を実施し教育理念、教育・保育内容、園生活の基本的ルールなどを説明している。説明資料として「入園のしおり」「園の規約」を配布し資料に沿って丁寧に説明し、服装については写真表示して分かり易く伝えている。説明内容については同意書を得ている。全体説明後は担任、看護師、栄養士が同席して個人面談をおこない、食事、健康状態、入園前の生活状況や心配な点などを聞き取り保護者の意向を確認し記録している。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>□子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>□施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント) ミルキィーウェイ・インターナショナルスクールの全体的な計画に基づき、保育理念、保育方針、保育目標、各年齢の保育目標、発達過程、就学前までに育てたい姿、健康支援、環境・衛生管理、安全対策、保護者支援、研修計画、災害への備え、自己評価、特色ある保育等の内容で保育課程を作成している。子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮した新田校独自の全体計画については次年度に向けて、現在作成中であり、園長の責任の下に全職員の意見を踏まえ作成していくことを目指している。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
(評価コメント) 全体的な計画に基づき、年・月・週ごとに指導計画を作成している。3歳未満児及び配慮の必要な子どもに対しては個別に指導計画を作成している。指導計画は養護と教育、食育、環境構成、保育者の援助の内容で作成し、反省・評価したうえで改善に努めながら次月や次週の計画に繋げている。月の計画・反省は月2回の全体ミーティングで共通理解を図っている。保育の振り返りは保育者の言葉のかけ方や対応、援助の方法、および環境構成は適切であったかななどを子どもの姿を通して保育者間で話し合うことが重要である。また、保育の事例を通して意見交換していくことで課題が明確になり子どもの実態に即した保育が展開できると思われる。今後取り組んでいくことを期待したい。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
(評価コメント) 子どもの発達段階に即した玩具や遊具を用意し、自由遊びの時間は好きな玩具で遊べるようにしている。保育士は子どもの姿に応じて手作り玩具も用意している。子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるような環境の工夫を目指して取り組みに努めている。登園から朝の会が始まる10時までの時間と15時からは自由遊びの時間を確保し、子どもが主体的に遊べるようにしている他、子どもの気づき、興味・関心、やってみようといった要望を受けて用具や教材を用意し、子どもが自発性を発揮できるような環境づくりとしてプロジェクト保育を取り入れている。園独自の特色ある教育カリキュラムの遊びが子どもの興味・関心に繋がり、自由遊びの中でも子どもが自ら遊び込める環境づくりをしていくことで、「主体的に考え、行動することのできるのびのびとした保育」が実現されることを期待する。		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
(評価コメント)週に2～3回は近隣の公園や神社に出かけ自然物に触れて遊んだり、防災公園には2～3歳児は園バスで、4～5歳児は徒歩で出かけ広場で思い切り遊ぶなど園外活動が十分にできるように努めている。園行事として9月には毎年4、5歳児対象にキャンプをおこない自然の中で様々な体験ができるようにしている。散歩では地域の人達と挨拶を交わし合うなど地域との繋がりに努めている。季節や時期、子どもの興味を考慮した行事も計画的に取り入れ生活に潤いを与える工夫をしている。今後、地域団体や高齢者施設、地域住民の方々との様々な交流を予定しており、地域社会と関わられるような取り組みを目指している。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
(評価コメント)遊びや生活を通して人間関係が育つように、子どもの気持ちを受け止めたり認めたりしながら関係性をよりよくする適切な言葉かけをしている。けんかやトラブルが発生した場合は危険のないようにかかわりを見守り、年齢やその場面に応じた対応に努め、年上児は子ども同士で解決できるように援助している。当番活動は異年齢でおこない食事前の英語の挨拶や体操の時に前に出て英語で合図するなど皆の前で自信をもって言葉で伝えることができるようにしている。3歳以上児は縦割りクラス編成となっており、年上児と年下児の相互の関係性が刺激となり思いやりや頑張る気持ちが育ち、順番や社会的ルールも年上児の姿を見て自然に身につけている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント)加配保育士の配置を必要とするケースはないが、市川市主催の障害児保育研修に参加している。研修に参加後は研修報告書を作成し、園内で供覧すると共に職員会議で研修内容を伝達し園全体で障害児保育への理解に努めている。月の指導計画を立案する際には、クラス会議で一人ひとりの子どもの状態や情緒面の情報共有を図り個別計画を作成している。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li><input type="checkbox"/>担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
(評価コメント)長時間保育の環境について話し合い、0歳児から5歳児の合同保育を実施する時間を17:00から18:00に変更するなど、子どもたちが安心、安全に過ごせる環境の整備に努めている。18:00以降は1歳児の保育室に仕切りを設置し0、1歳児のスペースと2歳児から5歳児のスペースに分け、それぞれの年齢の発達を考慮した遊びができるようにしている。子どもの人数が少なくなると仕切りを外し、少人数ならではの交流を持ちながら保育士と共にゆったり過ごせるように配慮している。保護者及び職員間の引継ぎはTeachersノートやアプリでおこない、職員は業務前に必ず目を通すことを徹底し引継ぎミスのないよう努めている。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
(評価コメント)子どもの日々の生活及び遊びの様子はアプリを利用して園と保護者が情報の伝達をしている。その他、保育内容や子どもの理解に繋がるよう6月に0、1歳児の保育参加、2歳児から5歳児は保育参観、9月に全員を対象にした個人面談を実施している。PTA役員との懇談会の実施や「意見箱」を設置し保護者からの要望や意見に応じる仕組みを整えている。開園一年目のため、保育参加や懇談会の内容の充実は今後の目指すところとしている。今後は保護者同士が子育ての喜びや悩みを語り合える場となる懇談会の工夫を望む。就学に向けて子どもの育ちを繋げるため、保育所児童保育要録を小学校に送付している。今後は小学校との交流を積極的に取り入れ連携していくことが望まれる。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
(評価コメント)保健計画を作成し健康目標に沿った保健指導をおこなうと共に、嘱託医による内科健診、歯科健診を定期的におこなう他、糞虫検査、尿検査を実施している。結果は保護者に伝え健康記録表に記録し、健康状態の把握や疾病の早期発見、治療に繋げている。日々の健康状態は保護者からの情報と、看護師が巡回により把握・確認し保健日誌に記録している。保健に関するマニュアルとして「命を守るため」「小児の特長」「病気の特性」「衛生管理」を作成し「おむつ交換」や「嘔吐処理」については看護師が実践指導を行ない留意点や手順について職員間で共通理解を図っている。		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
(評価コメント)保育中の体調不良や怪我が発生した場合は、看護師が観察後、医務スペースでの安静や医師受診の判断を園長と相談しおこなう体制を整えている。日頃から手洗いやうがい、鼻かみの指導で予防に努める他、ほけん日より掲示で保護者に知らせ感染の拡大予防に繋げている。その取り組みについては保護者アンケートで100%と高い評価を得ている。与薬が必要な場合は与薬内容を複数の職員で確認し誤薬事故防止に繋げている。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちや育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
(評価コメント)食育計画に基づき、食に関わる体験活動を保育に取り入れている。実践にあたり保育士と栄養士が連携を図り保育と食育が連動した取り組みを実施している。0歳児から2歳児は食材に触れる、においを嗅ぐ、3歳以上児はグリーンピースのさやむき、葉ちぎり、お月見団子やスイートポテトの調理体験等を通して食材を身近に感じ、食への関心と食欲増進に繋げている。給食室の職員はクラスを巡回し、食べ具合を次回の献立に反映するよう心がけている。離乳食、食物アレルギー、宗教食については適時、保護者と面談しながら進めている。栄養士は「安心、安全な食材選び」「一食一食の味付けを大切に、盛り付けを丁寧に」を心がけ子どもが喜ぶ食事提供をしている。また運営方針の「国際社会にはばたく子どもを目指す」に繋げ世界の料理の提供にも取り組んでいる。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
(評価コメント)乾燥時期には加湿器の使用の他に、濡れタオルを下げたり霧かきの使用、換気などで室内の温湿度管理をおこない適切な環境の保持に努めている。子どもには年間を通じて手洗いとうがい指導をおこない、手洗いは日々の生活の中で0歳児から習慣づけている。毎日3～4回おこなう室内掃除の他、トイレ掃除や遊具の消毒をおこない清潔と衛生面の保持に努め、子どもが快適に過ごせる環境を整えている。掃除、消毒状況は日報やトイレ内の記録簿に記入し管理している。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
(評価コメント)「食事や玩具、小物の誤嚥リスク」「睡眠中の安全確認」「食物アレルギーの人的エラー」などを各保育室に掲示し事故防止への抑止力に繋げている。安全点検シートを用い、毎日、室内や園周辺の安全点検を早番職員や主任保育士、園長が確認し記録している。散歩における安全確認は職員間で共有し危険回避に繋げている。ヒヤリハットや事故が発生した場合は原因を分析し改善を図り、職員間で周知し再発防止に努めている。今後は、事故発生時の職員の役割分担の明確化、連絡体制の整備等の見直しが望まれる。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
(評価コメント)月一度の避難訓練は様々な状況を想定しておこない、実施後の反省を次回の訓練に繋げている。年一度消防署の立会い訓練の他、通報訓練、消火訓練、保護者への引き渡し訓練をおこなっている。立地的に心配される洪水については、ハザードマップで浸水状況を確認している。今後の非常災害に備えて様々な状況下での職員の役割分担を早急に整備しておくことが望まれる。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>地域の子育てニーズを把握している。</li> <li><input type="checkbox"/>子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li><input type="checkbox"/>子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li><input type="checkbox"/>地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
(評価コメント)職場体験の受け入れ、宮田小学校の運動会見学、高齢者施設訪問など、子どもと地域の人々との交流の機会を作っている。開園一年目であり、在園児童の保育の安定に力を注いでいるところであり、地域の子育て家庭の把握や支援はこれからの課題としている。今後、地域の子育て家庭への支援計画を作成し、保育園機能を活かして取り組んでいくことを期待したい。		